

入札についての公募

2026年2月25日

日本銀行では、貨物運送業務を行うことができる業者を選定するに当たり、一般競争入札への参加者を以下の要領で公募します。

日本銀行文書局長

1. 電子入札システムの利用

本調達には「日本銀行電子入札システム」（ログインページ <https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1390400>。以下、「電子入札システム」という。）を利用した入札手続により実施するものとする。

なお、「紙」による入札書等の提出は、不可とする。

2. 入札に付す事項

(1) 業務案件名および数量
貨物運送業務 一式

(2) 業務案件の仕様等
入札説明書による。

(3) 契約期間
2026年5月1日～2027年4月30日

(4) 入札金額
入札書には、1年間の貨物運送業務を行ううえで必要な費用の総額を入札金額として記載すること（消費税および地方消費税を含めないこと）。

3. 入札参加資格

次の要件を全て満たす者に限り、入札に参加することができる。

(1) 成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあつては契約締結のための必要な同意を得ている者。

(2) 下記のイ、～ハ、に該当しない者。

イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。

ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。

ハ、前イ、ロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。

(3) 開札時まで日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づ

く取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。

イ、措置の効果が日本銀行文書局との契約に及ぶ場合

ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合

(4) 自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと。

(5) 「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体およびその構成員でないこと。

(6) 入札説明書の交付を受けている者であって、かつ日本銀行の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。

(7) 予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、次の格付けを有している者、またはそれと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者。

資格の種類 役務の提供等

営業品目 運送

等級 A

(8) 次のイ、またはロ、のいずれかに該当する者。

イ、「貨物自動車運送事業法」第3条に基づく一般貨物自動車運送事業の許可、および「貨物利用運送事業法」第20条に基づく第二種貨物利用運送事業（内航海運、鉄道貨物運送）の許可を得ている者。

ロ、「貨物利用運送事業法」第3条に基づく第一種貨物利用運送事業（貨物自動車運送）の登録を受け、且つ同法第20条に基づく第二種貨物利用運送事業（内航海運、鉄道貨物運送）の許可を得ている者。

4. 電子入札システムによる入札手続

電子入札システムの利用に関する詳細は、入札説明書による。なお、電子入札システムへの新規利用参加に関する手続きは、日本銀行ホームページ「日本銀行について」—「調達関連情報」—「電子入札システム」を参照のこと。

5. 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法等

入札情報システムにより交付。

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1390400>

— このページは、電子入札の利用者登録をしていなくともアクセス可能。

ただし、ファイルはパスワードにより保護されているので、パスワードを本件問合せ先に問い合わせること。なお、郵送、電子メール、FAX送信による交付は行わない。

(2) 入札説明書の交付期間

2026年2月25日(水)～2026年3月12日(木)の期間中、日本銀行の毎営業日(土日、祝日を除く)6時00分から23時00分(入札情報システムの利用可能時間。但し、初日は9時00分から、最終日は16時00分まで)。

(3) 本件に関する問合せ先

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1 新館4階

日本銀行 文書局 管理課 輸送グループ

板坂 03(3277)3538

梅澤 03(3277)3537

メールアドレス: post.ad18@boj.or.jp

6. 事前審査の受付期間等

(1) 審査受付期間

入札参加希望者は必ず事前審査を受けることとし、2026年2月25日(水)から2026年3月12日(木)の期間中、日本銀行の毎営業日8時00分から20時00分の間、電子入札システムで受付ける(最終日は16時00分まで以下、「審査受付期間」という。>)。

なお、上記審査受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受付ける。また、審査受付期間満了後であっても、同期間中に次の(2)で定める書類または資料を全て提出している場合に限り、提出された書類または資料に形式的な不備があったときには、下記の補正期限まで、その補正を受付ける。但し、日本銀行は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

【補正期限】2026年3月17日(火) 16時00分

(2) 審査を受ける際の提出書類、提出方法

入札説明書において指定する。

なお、審査を受けるに当たり、不明な点があれば5.(3)本件に関する問合せ先に照会すること。

7. 入札・開札の日時、場所

(1) 入札締切日時: 2026年3月26日(木) 13時30分

—— 入札書受付開始日時以降入札すること。

(2) 開札日時: 2026年3月26日(木) 14時00分

(3) 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより、提出すること。なお、郵送、インターネット

トメール、FAX送信による提出は認めない。

8. その他

(1) 入札保証

全額免除とする。

(2) 入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札日時に間に合わない入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

(3) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、日本銀行が作成した予定価額以下で最低価額をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書の作成

落札者は、日本銀行との間で、契約の内容、債務不履行時の取扱等に関する条項を含む契約書を取り交わすものとする。

(5) 入札参加に要する費用

全額入札者の負担とする。

(6) その他

その他の入札に関する詳細は入札説明書による。

以 上